

情報提供とアフターサービス

ご契約後のお手続きは住友生命が行います。



住友生命のお問合せ窓口

0120-506154

受付時間

月～金曜日：午前9時～午後6時（日曜・祝日・12/31～1/3を除く）
土曜日：午前9時～午後5時

- お問合せ内容によって翌営業日に改めてお電話させていただく場合がございますのでご了承ください。
- 証券番号（お客さま番号）をあらかじめお確かめのうえ、契約者等ご本人さまがお電話ください。
- ご家族登録サービスに登録しているご家族さまの場合は、登録家族であることをお申し出ください。



お知らせ

「スミセイ安心だより」を送付します。

年に1回、住友生命からご加入の契約内容の現況や各種手続きに関するご案内等についてお知らせします。

- 郵送による通知またはスミセイダイレクトサービスにてご確認いただけます。



ホームページ

住友生命

検索

<https://www.sumitomolife.co.jp>

お客さまご自身で、ご契約後の各種お手続き（住所変更等）や契約内容の照会ができる「スミセイダイレクトサービス」をご利用いただけます。

参照 P5をご確認ください。

- 満18歳未満の契約者は本サービスをお申し込みいただけません。

公的保険制度についてご理解ください

様々なリスクに備えるための保険には、大きく分けて「公的保険」と「民間保険」があります。「公的保険」を補完する面をもつ「民間保険」のご検討にあたっては、公的保険の保障内容をご理解したうえで、必要に応じた民間保険にご加入いただくことが重要です。

公的保険制度についてはこちら



生命保険募集人について

募集代理店の担当者（生命保険募集人）は、お客さまと住友生命の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからの保険契約のお申込みに対して住友生命が承諾したときに有効に成立します。また、ご契約の成立後に契約内容の変更等をされる場合にも、住友生命の承諾が必要になることがあります。

ご検討にあたっては、「契約概要／注意喚起情報」「ご契約のしおりー定款・約款」「ご提案内容説明書」を必ずご確認ください。詳細は、住友生命の募集代理店までお気軽にご相談ください。

この「商品パンフレット」の記載は、2024年4月現在のものです。各種お取扱い等、将来変更されることがあります。

[募集代理店]

[引受保険会社]

住友生命保険相互会社

本社 〒540-8512 大阪市中央区城見1-4-35
電話 (06)6937-1435 (大代表)

〈ホームページ〉 <https://www.sumitomolife.co.jp>

住友生命

検索

スミセイの学資保険



[5年ごと利差配当付こども保険]

お子さまの進学等にあわせて
学資・満期祝金を
お受け取りいただける学資保険です。

中学校の
入学費用に

高校の
入学費用に

大学の
入学費用に

塾や
習い事の
費用に



お子さまの進学等にあわせて 学資・満期祝金をお受け取りいただける学資保険です。

被保険者(お子さま) 契約年齢範囲: **0~9歳**
(契約者 男性18~69歳 女性18~75歳)
 被保険者と契約者の契約年齢の組み合わせによっては、お取り扱いできない場合があります。



この保険の特徴

- ✓1 中学校・高校・大学入学の節目の年に、**祝金**をお受け取りいただけます。
- ✓2 祝金の**受取総額**は**払込保険料総額を上回ります**。
- ✓3 **契約者**が死亡または高度障害のときは以後の**保険料は不要**となり、**祝金は満額**お受け取りいただけます。

※ご契約の際に、契約者は必ず指定承継人をご指定ください。指定承継人とは、契約者が死亡されたときに保険契約上の権利義務を承継し、将来の学資祝金、満期祝金を受け取る人をいいます。



- ご契約を**解約**されると、**解約返戻金額**は多くの場合、**既払込保険料を下回ります**。
- 災害・疾病関係特約を付加**された場合、**祝金の受取総額**は**払込保険料総額を下回ります**。

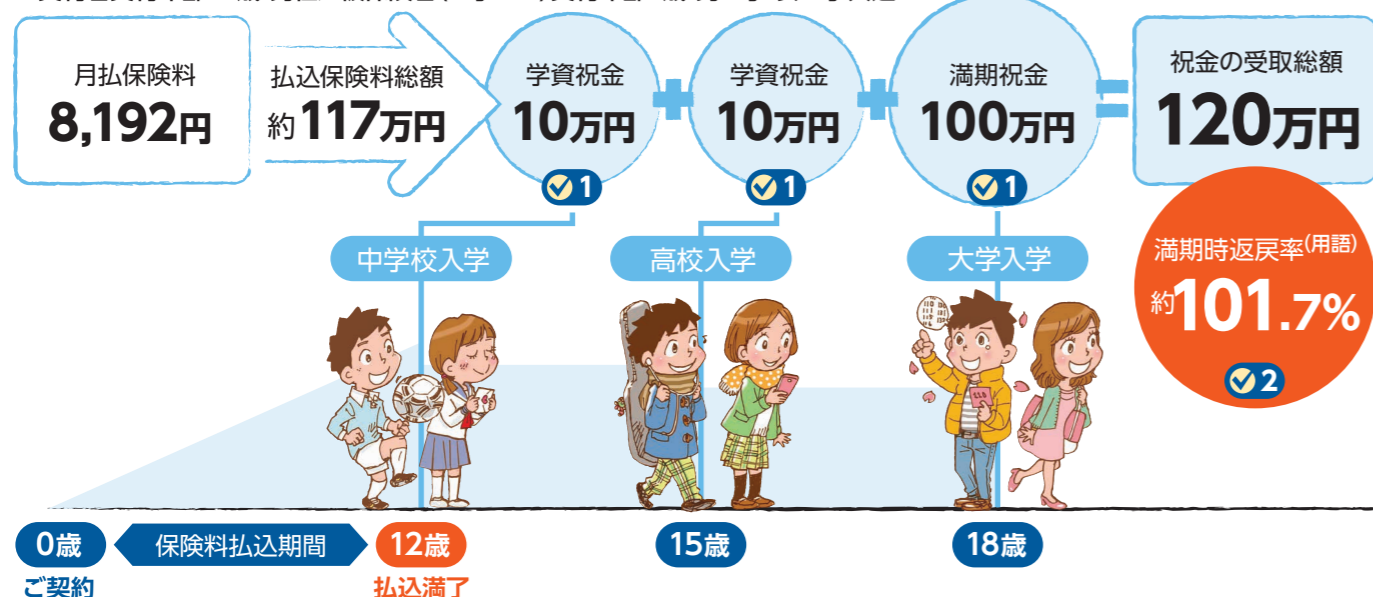


しくみ

(2024年4月現在)

[ご契約例] スミセイのこどもすくすく保険/5年ごと利差配当タイプ/口座振替料率
 ●主契約(保険期間・払込期間…18歳まで・12歳まで)…基本保険金額100万円

<契約者契約年齢30歳・男性/被保険者(お子さま)契約年齢0歳・男の子・女の子共通>



(用語) 満期時返戻率 = 祝金の受取総額 ÷ 払込保険料総額

PLAN

ご契約例・保険料

(2024年4月現在)

スミセイのこどもすくすく保険/5年ごと利差配当タイプ(口座振替料率月払)
 ●主契約(保険期間・払込期間…18歳まで・12歳まで)…基本保険金額100万円

契約者 契約年齢	被保険者契約年齢(男の子・女の子共通)					
	0歳		1歳		2歳	
	契約者男性	契約者女性	契約者男性	契約者女性	契約者男性	契約者女性
20歳	8,187円	8,170円	8,942円	8,924円	9,833円	9,815円
30歳	8,192円	8,182円	8,947円	8,936円	9,837円	9,826円
40歳	8,234円	8,211円	8,986円	8,964円	9,875円	9,853円

ご参考 「保険料全期前納制度」について

年1回払保険料をご契約時に全期間分まとめてお払い込みいただくことができます。

保険期間を「18歳満期」とする場合の満期祝金受取時期の目安

①お子さまの誕生月と②契約月(契約日の属する月)の交差する箇所が、満期祝金をお受け取りいただく時期の目安となります(出生前加入の場合は異なります)。お申込みの際は、満期祝金が必要な時期とお受け取りになる時期をご確認ください。

① お子さまの誕生月	② 契約月(契約日の属する月)												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
4月生まれ		高校3年5月											
5月生まれ	大学1年4月		高校3年6月										
6月生まれ		大学1年5月		高校3年7月									
7月生まれ			大学1年6月		高校3年8月								
8月生まれ				大学1年7月		高校3年9月							
9月生まれ					大学1年8月		高校3年10月						
10月生まれ						大学1年9月		高校3年11月					
11月生まれ							大学1年10月		高校3年12月				
12月生まれ								大学1年11月		高校3年1月			
1月生まれ									大学1年12月		高校3年2月		
2月生まれ										大学1年1月		高校3年3月	
3月生まれ											大学1年2月		

の場合…誕生日が契約日と同日または契約日より前の場合は**高校在学中の受取り**、誕生日が契約日より後の場合は**高校卒業後の受取り**です。

(*)誕生日が4月1日で、誕生日と契約日が同日の場合、高校卒業後の受取りとなります。

詳細 本資料に記載されていない特約については、「ご契約のしおり-定款・約款」をご確認ください。詳細は住友生命の募集代理店までお気軽にご相談ください。



スミセイのご家族アシストプラス

無料▶「ご家族登録サービス」「契約者代理制度」のサービス・制度があります

たとえばこんなときに役立ちます

	何も申し込んでいない場合	スミセイのご家族アシストプラスなら
契約内容の確認	ご家族としては契約内容を知っておきたいが、 確認できない。 	A ご家族登録サービス
契約内容の変更	契約者が意思表示できず、 手続きできない。 	B 契約者代理制度 契約者が手続きする意思表示ができなくても…

A ご家族登録サービス

POINT

- あらかじめ登録されたご家族も**契約内容等**について、問い合わせできます。
- 契約者と連絡がとれない場合でも、ご家族を通じて契約者の**連絡先**を確認させていただくことで、大切な通知物を確実にお届けします。



・契約者が70歳以上、かつ契約者と登録されたご家族の住所が異なる場合、契約成立後に登録されたご家族あてに「ご家族登録サービス等に関するお知らせ(通知)」を送付します。
 ・住友生命から通知物が届くことをご家族にお伝えください。
 ※「ご家族登録サービス規約」は住友生命ホームページにてご案内しております。

「ご家族登録サービス規約」はコチラ



ご家族に確認のうえ同意いただきたい事項

登録するご家族には①②、被保険者には③について同意を得てください。

- ①各サービス・制度に登録し、お手続き完了後に利用できること
- ②ご家族の情報(氏名、生年月日、住所、電話番号等)を住友生命に開示すること
- ③被保険者の情報(氏名、生年月日)を登録したご家族に開示すること(傷病名等のセンシティブ情報は除きます)

B 契約者代理制度

POINT

- 契約者が契約に関するお手続きの意思表示ができない場合等に、あらかじめ指定された契約者代理人が**住友生命所定のお手続き**を行うことができます。
- 解約返戻金等を契約者代理人の口座で受け取ることも可能です(*1)。



(*1) 契約者代理人が受け取った金銭等は契約者の財産であって契約者代理人の財産ではありません。そのため、契約者代理人が受け取った金銭等は契約者のためにご使用いただけます。
 ※契約者が他に加入の住友生命商品も含めて、被保険者として認知症等を理由に保険金等の支払いを受けた以後は、契約者が手続きを行う際に、契約者代理人の同意が必要になります。
 ※契約者代理人は、指定承継人と同一となります。

契約者代理人ができる住友生命所定のお手続きについて

対象となるお手続き例

- 住所変更
- 契約者貸付制度の利用
- 給付金等の請求
- 基本保険金額等の減額
- 解約

等

対象外となるお手続き

- 告知を要する契約内容の変更等(給付金等のお支払いのある特約の中途付加、復活等)
- 保険料払込中でないご契約(*2)における契約者の変更
- 契約者代理人の変更
- 据え置いて受け取る方法が選択されたことにより、据え置かれた給付金等の請求

(*2) 保険料のお払込みが免除されているご契約を含みます。

B 契約者代理制度のご利用には A ご家族登録サービスのお申込みが必要となります。

詳細▶「契約概要/注意喚起情報」の「契約概要 5」をご確認ください。

ご契約後の安心サービス

パソコン・スマートフォンで簡単にお手続きができます!

スマセイダイレクトサービス

契約内容を確認したいとき

契約内容照会

ご加入いただいた住友生命の保険契約一覧や、個々の契約内容をご確認いただけます。

契約内容



スマセイ安心だより

年1回お客様の契約内容についてお知らせする「スマセイ安心だより」をご確認いただけます。

安心だより



各種お手続きをしたいとき

各種お手続き

住所・電話番号・メールアドレスなどの変更に加え、出金取引のご利用、ご家族登録サービス・保険契約者代理特約の登録や変更手続きも可能です。

手続き



生命保険料控除証明書が欲しいとき

生命保険料控除 証明書の電子発行

電子的控除証明書のダウンロードができるので、必要なときにご活用いただけます。

控除
証明書



マイナンバー (個人番号)の登録

マイナンバー(個人番号)をご登録いただくことができます。ご登録により、今後お手続きの際に「マイナンバー提供書」の提出が不要となります。

[スマセイダイレクトサービスお申込み方法について]

- ① ご契約時にあわせてお申し込みください。
- ② 「スマセイダイレクトサービス登録のご案内」を後日郵送にてお送りします。
- ③ 住友生命ホームページにアクセスのうえ、「スマセイダイレクトサービス登録のご案内」に沿ってログインしてください。

※ご契約時ではなく、後日、ご利用開始される場合は住友生命ホームページからお申込みすることができます。右記の2次元コードからアクセスしてください。ご不明なことがございましたら住友生命のお問合せ窓口へご連絡ください。

2次元コードからも
ログイン画面へアクセス可能です。



※スマセイダイレクトサービスの内容について記載した「スマセイダイレクトサービス規定」は住友生命ホームページにてご案内しております。

※記載の内容は、2024年4月現在のものであり、将来変更することがあります。

MEMO